



県民しあわせプラン 第二次戦略計画の後半の取組みがスタート

三重県知事 野呂 昭彦

三重県では、平成十六年度に、「みえけん愛を育むしあわせ創造県」を基本理念とする総合計画「県民しあわせプラン」を策定し、社会の在り方として、地域のごとは地域で決めていく「地域主権の社会」を目指しています。

平成十九年度には、「県民しあわせプラン」を着実に推進するため平成二十二年度までの四カ年を計画期間とする「県民しあわせプラン第二次戦略計画」を策定しました。計画期間の三年目である平成二十一年度は、この計画の目標達成に向けた「行動」「具体化」を更に一歩進める年です。

一方で、米国発の金融危機による経済情勢の悪化が世界各国に連鎖し、我が国の経済も厳しい環境にあり、雇用情勢も厳しさを増すなど景気が急速に悪化しています。あわせて県内の雇用・経済情勢も厳しい環境にあります。

このような状況を踏まえて、平成二十一年度の政策展開方向の基本は、緊急雇用・経済対策を実施するとともに、「県民しあわせプラン」の目指すべき三つの社会像（みえの元気づくり、みえのくらしづくり、みえの絆づくり）の実現に向けて、「ピンチをチャンスに」、そして「文化力立県元年」をキーワードに、政策を展開していきます。

最優先課題である緊急雇用・経済対策

緊急雇用・経済対策は平成二十一年度の

最優先課題であることから、「三重県緊急雇用・経済対策推進方針」を策定し、「県民しあわせプラン第二次戦略計画」の施策として進めている雇用・経済・生活対策の着実な取組みとあわせて、国からの交付金等を活用した緊急対策に取り組むこととしています。また、特に県内の雇用情勢は一層の厳しさを増していることから、国の対策と連動しつつ、適切な追加対策を迅速に実施していきます。

みえの元気づくり

県内の厳しい経済情勢・雇用不安の状況を踏まえて、地域の元気を回復するための地域や企業全体の底上げをはかる取組みを進めます。

このため、農山漁村の再生支援、東紀州地域における観光や産業の振興等、地域の実情に応じた活性化の取組みを進めます。

あわせて、グローバルな経済に対応できる産業構造への転換をはかるため、国際競争力を高める産業集積の形成を進めるほか、知識集約型の産業構造に転換し、多様なイノベーションを生み出せる環境づくりを進め、競争力を高める取組みを進めます。

また、新県立博物館の整備については、県民の皆さんの参画を得ながら、「新県立博物館基本計画」に沿って具体的な取組みを進めます。

みえのくらしづくり

県民の皆さんがくらしの安全・安心を実感できるよう、各地の災害や事件等から学んだ教訓を踏まえて、対策を充実・強化する必要があります。このため、防災・防犯対策をハード・ソフト両面から安全・安心の確保に向けて、引き続き推進していきます。

また、地域の医療を支える医師や看護師などの確保対策を進めるとともに、救急医療体制の充実や医療機能分化の推進を図ります。

みえの絆づくり

それぞれの地域において、人材の発掘・育成、コミュニティや絆の維持・再生、地域の魅力・価値を高める取組みを進めていくことが必要です。

このため、地域の絆を見つめ直し、特色ある地域資源や創意工夫を生かすとともに、地域内外の交流・連携を促進することにより、自立・持続可能な地域づくりを目指して、「美し国おこし・三重」に取り組みます。平成二十一年度は、多様な主体の参画を呼びかけるとともに、地域の課題や将来を語る座談会の開催や「美し国おこし・三重」のオープニングの実施に取り組みます。